

令和6年度第4回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会会議次第

令和6年11月26日（火）
午後7時から 役場講堂

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 検討補助委員からの意見共有【会議資料1】
4. 他団体依頼業務見直しについて【会議資料2】
5. 自治会運営・活動のガイドラインについて
自治会の目的について【会議資料3】
ガイドライン記載内容について【会議資料4】
6. 次回の日程
日 時 1月21日(火) 午後7時
場 所 講堂
7. その他
8. 閉会

第3回持続可能な自治会検討委員会 検討補助委員意見共有

補助委員の意見共有、資料2、元役場職員さんとはほぼ同じ意見です。自治会は消え去ります。検討委員、補助委員の皆様には申し訳ないが、消滅します。

1. 昨年から補助委員として参加している。各種問題の議論は良いでしょう

しかし主眼はどうやって自治会員を増やすか、焦点はそこだけです。

毎回資料を頂き、検討委員会の皆様の動画を見ますが、自治会員をどうやったら増やせるか、主題に変化を感じられません。

2. 自治会はなんですか？

自治会は単なる任意団体です。入会・退会は自由で、加入の強制・退会を留めるように説得するのは、任意団体なので、加入も退会も個々人の自由です。

自治会＝任意団体は、最高裁平成17年4月26日判決で確定しています。

3. 任意団体に村は何をしているのか

任意団体に、村は役場で手が回らない公務員の仕事を任意団体にアウトソーシングしている。2番の項目で任意団体と判明しました。任意団体は村からの仕事を任されている事に気が付きましたか？自治会と言う名の任意団体に役が多く、もう役は嫌だ！と思う自治会員が多数居る事も知ることができました。そこから解るのは、上述の任意団体に村役場の一部の仕事を押し付けているのです。自治会に村の行政の一部を担わせ、村の行政を円滑に行っていると考えます。

4. 3番の考えから、任意団体は解消して良いのです。

5. さて、任意団体ですから維持は不可能でいずれ消滅します。

18歳から有権者になります。このZ世代から30歳代の意見、検討会で聞いた事はありません。失礼ですがお年寄りの自治会員の意見しか、私には資料・動画で伝わらないです。年齢と自分自身は老害になっていないだろうか？18歳～30歳代の意見を、会議に招いて聞いてみたい。

特にIターンで人口が増えている若い世代中心の村になりました。脱線しますが私のアメリカネイティブの友人も、南箕輪村を紹介したら移住したいと素直な気持ちを述べてくれました。

6. 最高裁平成17年4月26日判決で自治会は任意団体と法的にハッキリしました。

自治会に変わる組織も必要ですね。それは村会議員と村役場職員数を増やして村政は役場で完結させる事だと思います。

村会議員は村民が選んだ村民の代表です。自治会無しでも村民なら何回でも議長宛に「陳

情書」を提出できます。村会議員と一緒に出すのは「請願書」と言います。個人で出す時は「陳情書」になりますが、特に書式指定はありません。村議会が例を示していますので、参考にしてください。

任意団体に村政の一部をアウトソーシングしてる今の村の行政は、最高裁平成17年4月26日判決で完全に崩れたと考えます。

7. 自治会の代わり

特にありません。公助が来るまでの間、共助「のみ」だと思いますが、自治体関係なく、日本人は災害時、団結力が強く共助は支援発生します。私が望む姿は災害時の共助「のみ」。任意団体であるから、逆説的に言えば自治会は無くて良い訳です

8. 最後に自治会強制加入の勧誘、退会を認めないと、自治会に責任が及ぶ判例を示して終わります。

福岡高裁平成26年2月18日判決では、自治会への加入が強制されないことを知りながら、自治会への加入を強制し、自治会費の支払いを請求した。精神的苦痛を被ったと判断し、不法行為責任を認定した。慰謝料の額は5万円と判断された。

不法行為の法律的な構成としては、人格権の侵害になる。人格権には、身体的自由のほか、精神的自由も含まれる。本件は精神的自由のうち「意思決定の自由」を侵害されたということです。

本件は、自治会自体が強制勧誘の主体と判断され、自治会自体の責任が認められました。

9. 検討委員の皆様には申し訳ないが、自治会の存在は裁判で否定される状況です。

それでも任意団体である自治会を存続させたいですか？

▶ ゴミ収集立会いの変更について

今後起きうるトラブルを想定、事前防止するためにもごみを出す地域住民、担当して下さるシルバーの方の双方から「変えてみてどうか、不便や困りごとはないか」など意見の吸い上げを行うのが良いのではないかと思います

▶ 区外・組外対策 高齢者への免除について

「やりたくない」人も「やってもいい」人もいるという前提で多様性を認めていくのであれば、個々にアンケートを取って個別に対応を変えるのがよいのでは。意思表示をしてもらうことで今後の対策に活かせるデータにもなりうると思います

▶ 区への支払いについて

「区の役員を出せないで40組にしてほしい」旨の通達から、区外となり組解散となった立場ですが、ゴミ出しもさせてもらうので何らかの形で区に対して支払いをしたいと繰り返し

返しお伝えしてきました。現状、ゴミは出してよいが区費以外の支払い方法はないと言われています。ぜひとも別途支払いの方法を採用してほしいと思います。

▶ 自主防は区・組と分けるべき

既存の隣組は、家が隣り合っていても所属する組は異なることが普通にあり、災害時などは混乱します。隣組と自主防を分けている地域では違和感があるという声もあるようですが、災害時のスムーズな自助・共助の開始を前提とすると自主防の組織は番地やエリアで再編すべきだと思います。

▶ 自治会の目的について レベル合わせをすべき

現状を考えると必要不可欠なアクションだと思う一方で、ではどうやったらこれができるのか？回覧板も村報も新聞も読まない世代が激増し、小中学校のお便りを配信にしても伝達事項が伝わらない昨今、文書配布は役に立ちません。話し合う場を設けて、どのくらいの住民が出席してくれるのか疑問です。大切なことだからこそ具現化に向けて実現性の高い手法が必要だと思います。

▶ 区長をはじめとする区役員の複数年での運営制度

非常に現実的だと思います。村長や村議のように1期〇年制にして更新し、最長〇期までとした方がよいのではないかと思います。区長が1年交代でよかったのは、区長が名誉職だった時代の話で、現在の区長さんは皆さん莫大な実務をこなしておられるので、1年交代では前年度の総括や企画立案から実行までが間に合いません。ぜひ複数年の運用を、それぞれの区長さんの負担を軽くできるようシステムを整えて実現化していただけたらと思います。

提案

委員の皆さんが諸課題に向かい検討を進められる中で、実際の区長さんたちが今何に困り、何を求めているのかというデータがどうしても必要なのではないかと思います。各区によって異なる事情も、実際にお話を聞かないと実情はわかりません。一度、この自治会検討委員会の内容を区長会に共有し、実際の現場責任者である区長さんたちの声を聞いてみてはいかがでしょうか？せっかく検討しても、現場が全く求めていない結論に達してしまっただけなのではないかと思っています。

・区外、組外対策

自治会に関するアンケート結果を見ても、未加入者に対する不公平感を感じている人が多数見受けられる。

戸建て世帯は加入を義務付け。

役場や村報でも積極的に加入して貰えるようアナウンスが必要。

・高齢者

自分の祖父母もそうでしたが、80歳を過ぎた頃から係活動全般は断っていました。同じ組の方がフォローしてくれました。

・組再編

組の再編は必要だと思います。住民の中には慣れた人が良いと言って反対する人が多いと思いますが、例えば、5年ごとに見直しを行う等、決めておくのはどうでしょうか？

組の人数や平均年齢をある程度統一して欲しい。

組内の人数をなるべく増やし、係が無い年が欲しい。

・加入金、区費

これらの費用ですが、村が負担や補助する事は可能なのでしょうか？

毎年区費を払って、作業に出れば少しは返ってきますが、出不足金を取られる事が憂鬱です。

全区を通して金額を一律にし、村から補助を頂き少しでも住民の負担を軽くして欲しいです。

・組内関係性の希薄化

若い人は特に必要以上の関わりを望まない人が多いです。

困った時に近所に頼れる人がいる。位で十分だと思います。

・防災計画、防犯

区や組に入るメリットとして災害時の安心感がある。そこをもっとPRして欲しい。

・消防団組織

消防団組織の重要性は感じるが、若い人ばかりに負担がかかっている、申し訳ないと思っている。

団員や家族の意見はどうなのだろうか？気になる所です。

全体を通してですが、この活動の中で委員の多数が賛成出来る良い案があれば、検討を続けているだけでは無く、日程表を作成し、実行に移すことを考えて欲しいです。

ゴミステーション以外に大きく変わった事例が無いので、迅速に改善活動をする事で村民の方々にも活動に関心を持って貰えると思います。

他団体依頼業務の見直しについて

《現状》

	赤い羽根共同募金	社協会費	緑の募金	日赤活動資金	安協協力金
依頼先	区長会	区長会	区長会	区長会	村安協本部支部役員会議
依頼月	9月	6月	3月	4月	7月
実施月	10月	7月	4～5月	5月	7～9月
目安金額	500円	700円	200円	500円	600円 (※車両を所有していない世帯は100円)
R4年度募金額	2,184,271円	2,403,791円	662,644円	1,649,283円	2,527,600円
R5年度配分額	村社協への配分額 1,155,275円	村社協への配分額 全額	村への配分額 448,509円	村赤十字奉仕団への 配分額 260,000円	村安協への配分額 1,571,760円
区配分額	—	—	—	—	区への配分総額 955,840円 (会員(区民)協力費総額 ×40%+企業協力金総額 ×30%)
区加入者募金の流れ	村社協→区長会→組 で集金→区→村社協 →県共同募金会	村社協→区長会→組 で集金→区→村社協	観光森林課→区長会 →組で集金→区→観 光森林課→上伊那山 林協会→長野県緑の 基金	日赤南箕輪分区→区 長会→赤十字奉仕団 班長(または組長)が 集金→日赤南箕輪分 区→日赤長野県支部 →日赤本社	村安協→村安協本部支部 役員会議→組で集金→村 安協
区未加入者への周知方法	広報紙に挟み込み	広報紙に挟み込み	なし	広報紙に挟み込み	なし

自治会の目的について

南箕輪村には、自治会と呼ばれる組織が12区あります。自治会とは、同じ地域に住む住民が自主的に組織・運営する団体で、防災・防犯活動、環境美化、地域行事の運営などを通じて、地域の課題解決や住みやすい地域をつくるための活動を行っています。また、行政と住民をつなぐパイプ役としても機能しています。役場が実施する社会基盤の整備や福祉施策を充実させても、それだけでは地域に住む人々のつながりは生まれません。コミュニティに参加することで人と人との触れ合いが生まれ、支え合い、助け合う心が育ちます。

私たちが生活するうえで、「自助・共助・公助」の3つが重要です。

特に災害などの緊急時には、公的支援がすぐに届かないため、自助と共助の力が不可欠です。平成26年に長野県北部で発生した長野県神城断層地震では、家屋の倒壊や土砂崩れなどの大きな被害があったにもかかわらず、近所の住民たちの助け合いにより一人の犠牲者も出ませんでした。これは、日頃から地域コミュニティを大事にし、住民同士の交流や絆で、誰がどこにいるか把握できていたことや、防災訓練の積み重ねがあったからこそその結果です。行政による支援だけでなく、地域コミュニティによる共助が大きな役割を果たしており、日頃からの地域のつながりが、災害時の助け合いにつながります。

また、侵入窃盗犯を対象とした調査では、犯行をあきらめた理由の約6割が「声をかけられたから」と回答しています。住民同士が顔なじみで、近所づきあいが盛んな地域は、不審な人に気づきやすく、犯罪が起きにくい安全で安心なまちといえます。

現代社会は、働き方や生活スタイルが多様化しています。そのような時代に、住民がいつまでも安全・安心に暮らすためには「自助・共助・公助」が相互に補完し合うことが重要です。個人では解決できないことや行政の手が届かないことを、同じ地域に住む住民同士が力を合わせて、より住みやすい豊かな地域づくりを進めていくことが大切です。

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

(仮)南箕輪村自治会の運営・活動のガイドライン お悩み解決ヒント集

1. 加入・未加入

《悩みごと》その1 入区を希望する人が少なく、自治会加入率が低い。

課題

- ・未加入者へのアプローチの方法がわからない。
- ・メリットを感じない。
- ・デメリットが大きい。
- ・役をやりたくない。
- ・区費が高い。
- ・加入金が負担
- ・高齢
- ・活動に時間を取られる。

解決のヒント

- 自治会の目的を明確にする。(行政と自治会の住み分け)
 - ・住みやすさ、共有化、オープン化
 - ・若い世代には根拠が必要
 - ・加入者と未加入者の間に生じる不公平感を解消する。
 - ・アプローチ(コミュニティの存在意義の明確、周知)
 - ・加入金・区費の負担を軽減する (p8 加入金・区費に記載)
 - ・高齢者の負担を軽減する (p3 役員、p7-8 高齢化に記載)
 - ・区、組に入るメリット、デメリットをきちんと伝える。
 - ・加入前に区の活動を感じてもらう。
 - ・同世代の人の声を聞く機会を設ける
- (必要性) メリット、デメリットを具体的に示す
 - ・村がすべてを管理することは無理
 - ・区に任せることで、自由度(早さ)は高くなる。(予算)
 - ・細かいところまで目が届かない。←地域コミュニティ、災害の時
 - ・幸せに安心安全な生活
 - ・自治会がないと個人負担増
 - ・自助、共助。一人では暮らせない。
 - ・自治会は住民が主役
 - ・多文化共生の手助け、個人間のいざこざの解決手助け
 - ・区、組に入っていないと、防災、衛生といった日常のことに問題が起きる可能性がある。
- (目的)
 - ・災害
 - ・近所の知恵を受ける。
 - ・課題解決
 - ・利便性の向上
 - ・時代に合わせる。
 - ・サービスの平準化
 - ・自助

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

- ・ 共助（普段から助け、助けられる関係性）
- ・ 生活の質向上
- ・ 安全性向上
- ・ 資産価値向上

●若い人たちへの情報の見える化を図る。

村のHPを見ない→インプレッションを稼げる媒体→「紙」

◎「見せ方」村報のトップページ（表紙）

「インパクト」興味を持たせる。

「表現」紙→デジタル

- ・ デジタルの回覧だから見る。

地縁…地区内の情報は欲しい。

●区外・組外未加入者への説明方法

- ・ 目的を伝える。（案内文、区の規約） 区長、組長
- ・ 説明するために案内セット「しおり」

●自治会に入るとどのようなメリットがあるか未加入世帯に呼びかける。

<メリット>

- ・ 防災、防犯、衛生情報
- ・ 良い人と出会える。
- ・ 自由に集まれる場になり得る。（公民館などの施設が使いやすい、公民館を上手に使えばメリットになる。）
- ・ 人のつながり＝人とつながる（時間をかけても意味がある、本当のコミュニティ）
- ・ 顔がわかり安心できる。

係をやった人の声

- ・ イベントや係活動を通じて区民の皆さんとの関りが増えた。
- ・ 公民館係となり、区民の球技大会（ボッチャ）は、子ども・夫婦ともに楽しめ、また来年も参加したいと思えるイベントだった。このようなイベントを通して地域の方との交流の大事さを体感してもらいたい。

●自治会に入るデメリットを解消する。

- ・ 若い世代はどのようなデメリットを感じているか？
南箕輪村に移住された方、30代、未加入の若い世代の意見を聞き、改善策を考える。
- ・ 村の将来を担う若い世代の意見も尊重しながら双方で軟着陸するのが良い。

●区に入らない場合のデメリットを明確にする。ルールとして決める。

●プラスの方向のやり方で加入者を増やす。

加入、未加入で差をつける。加入しようと思えるきっかけをつくる。

例）・加入者のみに

村商品券を配る。乳幼児のいる家庭におむつ券を配る。

- ・ 区に入らないと行けない行事、魅力ある行事をつくる。（組外・区外対策）

●人のつながりを増やす。

●イベントによる交流活動を図る。

●区の活動や行事を村報で広げる。

●その他意見

- ・ 抜けても良いからとりあえず加入してもらおう。
- ・ 「お試し加入」をできるようにする。
- ・ 入りたい人は入ってもらい、入りたくない人は諦める。入りたくない人にエネルギーを使わない。

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

《悩みごと》その2 区や組が存在する必要性がわからない

課題

- ・村に住む上で困ることはない。
- ・村に住めればよく、付き合いたい近所とだけ付き合いたい。
- ・組織に縛られるのは困る。

解決のヒント

●区や組が存在する必要性

- ・区や組に入っているとできること、できないことを明文化する。
 - ・村の中に区が存在しなくてはならない理由を住民全体に周知する。
 - ・現在区や組に加入していない人たちが、なぜ未加入なのかを分析し、その原因ごとに対策をする。（加入したくなくてしていない若年層や移住者と、加入していたけど役員不足などのやむを得ない理由で未加入にならざるをえなかった人たちでは、対応が異なるから）
- さらに、加入したくない思いの未加入者のほうが多い場合は、「区や組が存在している意味」「全廃されたらどのような困り事が起きうるか」を明確にし、正確な危機感を持ってもらうことが最優先。

2. 役員

《悩みごと》その1 役員のなり手不足に困っている。

課題

- ・事務等の負担が重い。
- ・どんな仕事かわからない。
- ・時間に余裕がない。（若い人は仕事や子育て、年を取っても働き続ける人が増えたため。）
- ・体力的に難しい。
- ・パソコン等の操作が苦手

解決のヒント

役員の負担軽減

- 役員の仕事を明確にし、わかりやすくする。
- ・仕事のボリューム、内容を見える化
- ・区の基準書をつくる。（村のガイドラインの中でやる）
- 必要な行事、イベントの回数の目安を検討
- 良い部分を入れる、「経験者の声」、メリット・デメリットを載せる。
- いろいろな地区のやり方を共有する。

役員体制・制度の見直し

- 人口減少と過疎化、高齢化を計算に入れ、そもそも必要な役員の数はいくつなのかを割り出し、減らせるだけ減らす。
- 役員体制の見直しを行う。
- 例) ・半年任期にする。
 - ・複数年体制（区長、区の役員）
 - ・役割分担制

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

- 役職の定年制を導入する。
 - ・免除の基準のルール化（介護度、独居、単身、核家族など）
 - 区、組が期待する役割を全うできない方々の受け皿をつくる。

役員をやる動機付け

- 若い人が役員になれば新しいアイデアが生まれる。活力のある若い世代が役員になったときにも意見を取り入れる。
- 役員の仕事量に見合った対価を払う。
- 役員をするメリットを提示する。
 - ・豊かな人間関係が構築できる。
 - ・地区の人からいろいろ教えてもらえる。
 - ・地区の人から頼りにされる。
 - ・役員をやることで、本当に地区の一員になった。
 - ・思ったとおりの活動ができる。
 - ・地域のこと、人を知ることができる。

《悩みごと》その2 区長のなり手がいない。

課題

- ・仕事が多すぎる。
- ・高齢だと大変
- ・仕事を具体的に知らない。

解決のヒント

- 事務局を設置する。
 - ・区のワンストップ窓口にする。
 - ・資料づくり専属等（田畑は有給で実施）
- △事務局が経験を積んで偉くなってしまいかも→判断は区長にすること。
- 作業量の軽減を図る。
 - ・やり方と内容が見える化
 - ・区担当職員を配置
 - ・「標準化」
- 区長になると良いことがあるというPRをする。→どんな良いことがあるかを示す
- 仕事量に見合った対価を払う。
- 区長のしている仕事が多様なことで、どれだけ必要性が高いのか（どれだけ省けるものがあるのかも含め）開示する。

役員選出・人材の掘り起こし

- 選考する組織をつくる。
 - ・リスト作成（6月頃から選考委）＝履歴

何年後ならできるか先に確認することで心構え、覚悟ができる。準備期間があるとよい。

△区役員の選出は候補者のキャリアの開示が必要だが個人情報のため難しい。村のサポートが要る。

- 長期的スケジュールで勉強しながら歴任する。（△定年延長がネックになる）

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

《悩みごと》その3 女性の役員が増えない

課題

- ・家事が忙しくて参加できない。
- ・男は外で女は家庭で、というイメージがある。

解決のヒント

- 役員へ女性登用の推進

△保育園の保護者会から小中学校の生徒会長、村会議員まで、女性が表に出ることが少ない村で、区の役員や組長を「やりたい」人がいる想定は難しい。やりたくない人が大半ではないか。

- 女性でもできるように会議の時間を工夫する。（昼間、時間を短くする、回数を減らす、ウェブ等）

- 「やってみたら意外とできた」という人の声を届ける。

3. 運営

《悩みごと》その1 区のことを中心になって考える組織がない。

課題

- ・区の運営に必要な議決は総会しかないので、決定までに時間がかかる。

解決のヒント

- スピーディーな運営が必要
- ・区長と総会の間に決定権のある組織を設ける。

《悩みごと》その2 自治会の目的がわからない

課題

- ・個人の生き方や価値観が多様化している。
- ・自治会の意義や目的がよくわからない。（やっている人もよくわかっていない。）
- ・やりたくない・関わり合いたくない。

解決のヒント

- 行政と自治会の分担、ルール化する
- ・行政がやること
- ・自治会がやること
- ・見直し、無駄なものをなくす。
例）冠婚葬祭の簡素化（組のルールづくり）

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

4. 行事・イベント

《悩みごと》その1 区のイベントが多すぎて負担

課題

- ・準備・片付が大変

解決のヒント

- イベントの標準化を図る。
- 子育て世代を中心にベテランがアドバイス→内容を時代に合わせて更新する。

《悩みごと》その2 環境美化活動が負担

課題

- ・清掃活動などの開始時間が朝の5時、6時で早い。
- ・ごみがないのにするごみゼロ運動や、作業量の少ない河川清掃の必要性がわからない。

こうしたらどうでしょう

- 清掃活動の日時、時期、回数の検討・見直し
- ・清掃等の作業は必要最低限にする。
- ・活動時間の見直しを行う。
- ・全員が出なくていい行事を別ける。
- ・不必要な作業を減らしていくことで、「組に加入しても負担にならない」、「時代に合わせて内容も変化している」というイメージをつくっていく。

《悩みごと》その3 分館長の負担が重い

課題

- ・行事が年7回以上あり準備等時間がかかるから。
- ・村主催の参加行事の選手選抜が大変だから。

解決のヒント

- 公民館活動の上手な使い方を検討する。

《悩みごと》その4 活動に参加してもらえない。

課題

- ・活動がつまらないから。
- ・活動があることを知らないから。
- ・新しく参加してくれる人が見つからないから。
- ・区に入った人の誘い方がわからないから。

解決のヒント

- 参加方法を工夫する。
- ・新規加入者へアプローチをする。

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

- ・ 自主防災と一緒にイベント等を開催する。
 - ・ 子どもから大人まで年齢問わず参加できる。
 - ・ 好きな人が何年も続けられる仕組み（運営側）をつくる。
 - ・ 区を横断して一緒に開催する。
 - ・ 楽しいことが目的。
 - ・ 女性が参加しやすいようにする。
 - ・ 子どもをターゲットにしたイベントを開催し大人の参加につなげる。（お客さんにしない）
 - ・ 地域の担い手を育てるという面からも、是非、家族で参加できる子ども向けのイベントを増やしてほしい。
 - 公民館を中心に交流を図る。
-

5. 区民認識

《悩みごと》 自分の住んでいる区のことをよく知らない。

課題

- ・ 先住、移住、年齢による意識の差（生活感、家族感等）があるから

解決のヒント

- 地元を知るイベントを開催する
 - ・ 地区の散歩コース→地区の歴史、地区を知る。
 - ・ ポイントを獲得できる散歩コース→地元を知る。
 - 若い世代が“知る”ために、若い人が興味のありそうなことを工夫する。
 - 世代間交流を絡めて拡大する。
- 例) ・ 孫と一緒に参加できる内容
- ・ 子どもとスポーツ、しめ縄づくり
 - ・ 技術、農業を教わる。
- 地域コミュニティに関心を持つためにも、まずは楽しい行事を行い、足を運んでもらうことが重要。例) 神子柴区の「かま塾」など
-

6. 高齢化

《悩みごと》 その1 高齢化による退区者が増えてきている。

課題

- ・ 賦役参加等が難しい世帯の増加
- ・ 役・係活動が負担

係をやった人の声

日赤奉仕団…炎天下の行進（高齢者には厳しい）、炊き出し訓練

公民館係…納涼祭・敬老会の会場準備や接待

配偶者が要介護のため、自分が役を引き受けている。配偶者の身の周りの世話もあり、係の

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

仕事全てはできない。組の人たちに役を免除してもらうのははばかられ、組から外れることも考えてしまう。

解決のヒント

- 役を免除する。
 - 区費の減額をする。
- 村か区の規則で、係の免除対象者について規定すれば、組から脱会しなくとも現状維持が図られるのではないか。
- 役を定年制にする。→役を引き受けるきっかけになるかも。
 - 健康状態や生活状況で、役や賦役ができなくてもいいよ、とする。
 - 個々にアンケートを取って個別に対応を変える。
-

7. 組再編

《悩みごと》組の人数にバラつきがあり、人数の少ない組と多い組がでてきて、不公平感が生じている。

課題

- ・区加入者の急増や、高齢化による退会者増で組構成件数の偏りがあり、役員の頻度に偏りがある。

解決のヒント

- 少ない組を多い組が支援する。
 - 組は別で役割だけ合併する。
 - 組ではなく役の統合
組の単位→ブロック化（1組＋2組とか）…同じ状況の組（近く）
 - 組を大きく再編・合組
 - 合併が嫌な組は役を振り分ける。
 - 区が運営できる範囲で減組する。組数が減れば構成員が増え、役員数は減る。
 - 5年ごとに見直しを行う等、決めておく。
 - 組の人数や平均年齢をある程度統一する。
-

8. 加入金・区費

《悩みごと》その1 加入金が負担

課題

- ・建物等の積立てが主目的の負担金が高い。

解決のヒント

- 加入金をなくす。
- 全区で同額にする。

赤…検討必要 グレー…内容が不明確なもの △…懸念点

- ・同額であれば加入を勧める区の役員も話を進めやすくなる。
- ・加入金を特別会計に積立し将来に備えている区の場合、ゼロにするのは厳しいが、統一となれば対応すると思う。

《悩みごと》その2 区費に対して不公平感がある。

課題

- ・二世帯住宅は一戸分、単身者も一戸分。
- ・経済的負担、公民館補修等区民の負担が大きい。
- ・区に加入していない人は負担しなくていい。
- ・あるべき姿がみえない。
- ・区費を払っているのに作業に出ないと出不足金を取られる。

解決のヒント

- 区費の標準化を図る。
- 区費を統一する。
- △区費を統一するなら、行事も統一することが必要か？
行事や規模により難しい、規模の違いが大きい。
- △精査が必要。統一の可否を考える。
- △区の自由度を高めないと魅力がなくなる。
- △新たな取り組みには新たな収入が必要 ex事務局設置など